

市職員の 給与と人事

【詳細】行政監理室 Ⅳ(32)6182

「地方公務員法第58条の2」および「苫小牧市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条」の規定に基づき、市職員の給与や勤務状況などと公平委員会の業務状況について、市民の皆さんに概要をお知らせします。



給与の決定

苫小牧市職員の給与は、生計費をはじめ、国家公務員や他の地方公共団体職員、民間企業の従業員との給与などを総合的に考慮した「苫小牧市一般職の職員の給与に関する条例」で定められています。これら給与に関する予算は毎年、市議会の審議を経て決定しています。

職員を適正に配置

市職員の定数は、国が示した定員モデルや他市の状況、市の行政需要を考慮して適正な配置に努めています。

7 任用の状況

職員の定数は「苫小牧市職員定数条例」で定められています。平成26年4月1日現在の職員数は千739人で、平成25年4月1日と比較して12人の増となっています。

1 職員数

部門	区分	職員数 (人)		対前年増減(人)
		26年度	25年度	
一般行政部門	議会	12(0)	12	0
	総務	202(8)	190	12
	税務	73(0)	73	0
	民生	198(4)	193	5
	衛生	83(4)	89	△6
	労働	4(0)	4	0
	農林水産	6(0)	6	0
	商工	19(0)	20	△1
土木	112(5)	113	△1	
小計	709(21)	700	9	
特別行政部門	教育	132(8)	163	△31
	消防	228(0)	223	5
	小計	360(8)	386	△26
公営企業等会計部門	病院	484(1)	453	31
	水道	81(1)	81	0
	下水道	37(3)	40	△3
	その他	68(2)	67	1
	小計	670(7)	641	29
合計	1,739(36)	1,727	12	

()は常勤の再任用職員で外数
※職員数には、特別職、苫小牧港管理組合派遣職員、臨時職員、非常勤職員は含まない

2 採用者数と退職者数

(平成25年度)

	採用者数 (人)	退職者数 (人)
一般部局	51 (16)	51 (12)
市立病院	52 (0)	47 (0)
消防	15 (10)	7 (1)
教育委員会	2 (7)	15 (1)
合計	120 (33)	120 (14)

()は再任用職員で外数
※平成25年4月1日から26年3月31日までの新規採用者および退職者

1 一般職員の勤務時間

(平成26年4月1日現在)

週の勤務時間	38時間45分
勤務日	月～金曜日
勤務時間	8時45分～17時15分
休憩時間	12時～12時45分

※本庁勤務の場合。2交代や3交代の場合は週38時間45分を原則に割り振り
※休憩時間は、労働基準法で定められている休憩時間

2 年次有給休暇平均取得日数

(平成25年度)

9.88日	1年度20日付与、現年度分のみ20日を限度に繰り越しが可能
-------	-------------------------------

3 育児休業、介護休暇取得者数

単位：人 (平成25年度)

区分	育児休業	介護休暇
男性	0	0
女性	29	0
計	29	0

3 勤務時間その他勤務条件の状況

平成26年4月1日現在の一般職員の勤務時間、平成25年度の年次有給休暇取得日数、育児休業・介護休暇取得者数は次のとおりです。

2 服務規律確保の取り組み

(平成25年度)

取り組み	コンプライアンス	綱紀保持など
内容	「コンプライアンス指針」に基づき、基本的な事項を意識して、信頼される職員を育成することなど	綱紀の保持、安全運転の励行と交通事故・違反の防止などの周知徹底
周知方法など	職員の各階層別実施するコンプライアンス研修と、管理職による職場研修の実施	所属長または職員に対する通知

服務の根本基準

すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければなりません(地方公務員法第30条)。また、職員には、以下のことが求められています。●法令などと上司の職務上の命令に従う義務 ●信用失墜行為の禁止 ●秘密を守る義務 ●職務に専念する義務 ●政治的行為の制限などに関する規定の遵守

2 服務の状況

平成25年度の服務規律確保の取り組みは次のとおりです。